令和８年（2026年）２月２日発行

長野県の埋蔵文化財情報誌

信州の遺跡

第26号

最新発掘調査情報

古代の大集落

中野市　南大原（みなみおおはら）遺跡

中野市南大原遺跡は、かつて蛇行して流れていた千曲川左岸に所在する集落遺跡である。長野県埋蔵文化財センターでは、上今井遊水地整備事業に先立ち令和５（2023）年から発掘調査を行っている。令和７（2025）年は南大原、北大原、舞台の３地区で調査を行った。

南大原地区では弥生・古墳・奈良・平安時代の遺構が重なってみつかり、令和６（2024）年の調査区同様に密度の高い調査区であった。一方、北大原と舞台地区は平安時代（10・11世紀）の集落で、竪穴建物跡79軒、掘立柱建物跡２棟、人骨の残る木棺墓などを検出した。とくに竪穴建物跡は、東西に列をなすようにみつかった。また、竪穴建物跡からは土師器の他に、灰釉（かいゆう）・緑釉（りょくゆう）陶器や八稜鏡など多様な遺物が出土した。前年に私は同地区の確認調査を担当し、10数軒の竪穴建物跡がまばらにみつかる程度と予測していたため、驚くべき調査結果だった。

令和６（2024）年に行った舞台地区の確認調査では、千曲川による洪水層が１～２ｍと厚く堆積し、トレンチの掘削は２段から３段の段差をつけて深く行ったものの、遺物は少なく、焼土などがみつかる程度であった。確認調査の結果を元に設定した本発掘調査の範囲では、黒色土中から次々に竪穴建物跡のカマドがみつかり、最終的に古代の大集落跡であることが判明した。

南大原遺跡の調査は富山県からの出向職員の私にとっては想定外の連続で、“信州の遺跡”の難しさを大きく感じた。

（町田賢一）

舞台地区全景（西から）

木棺墓（SK353）人骨検出状況（南から）

令和７年度の
新指定国史跡
1

学史的に名高い
縄文時代中期の集落遺跡

富士見町　史跡　井戸尻（いどじり）遺跡群

本遺跡は八ヶ岳南麓の標高約870mの台地上に立地し、南に南アルプス、南東に霊峰富士を望む。この周辺には縄文時代の集落遺跡が多く、これらを総称して“井戸尻遺跡群”と呼んでいる。昭和35・36（1960・61）年の藤森栄一氏の指導による発掘調査の成果は、大著『井戸尻』（1965）にまとめられ、出土土器が「曽利式土器（そりしきどき）」として標式設定された学史に残る遺跡である。

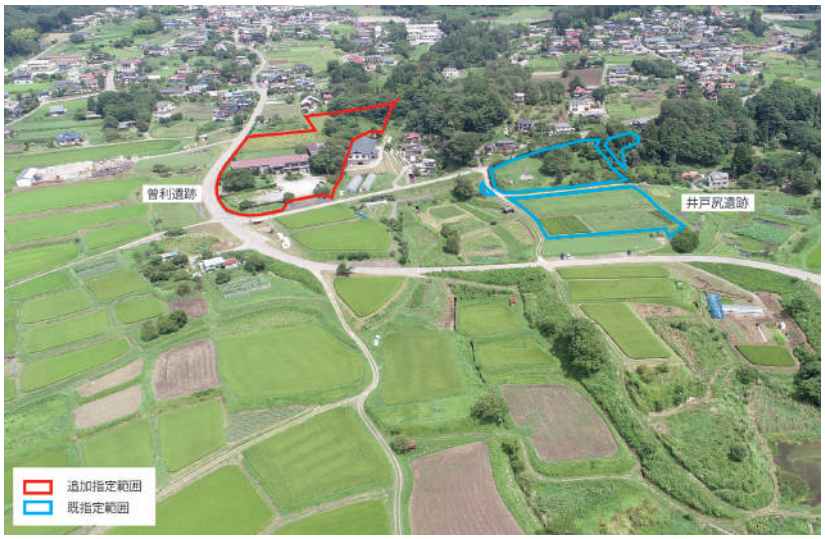

井戸尻遺跡群全景（南から）

令和３（2021）年度より、未調査地点の範囲・内容確認調査を３年かけて実施し、発掘調査報告書及び総括報告書の刊行を経て、令和７（2025）年９月18日、それまで単独で指定されていた「井戸尻遺跡」に曽利遺跡が追加指定され、史跡の名称は「井戸尻遺跡群　井戸尻遺跡　曽利遺跡」となった。

遺跡の価値は以下の６点である。

①中部高地ひいては国内の縄文時代中期の集落構造を考える上で、極めて高い価値が認められる。また、周辺の拠点的な集落遺跡との関係性を考える上では欠くことのできない遺跡である。

②井戸尻編年をはじめ、縄文農耕論や石器研究といった、縄文時代研究における学史に登場する遺跡として非常に重要な遺跡である。

③長野県宝『縄文土器（７点）』やパン状炭化物、香炉形土器などの著名な出土資料が多く、歴史的な資料のみならず、原始芸術的な視点からも重要なものが多い。

曽利遺跡第５次発掘調査（昭和48（1973）年）

④この地域の発掘調査は地元住民が中心となって進められ、曽利遺跡においても多くの近隣住民が参加した。地元住民主体の発掘調査と研究は、地域目線での独創的な研究につながり、多くの議論を世に出して中部地方の縄文研究をリードしてきた。

⑤住民が参加して自分たちの地域のことを知る。それを郷土の誇りとして遺跡の保存と活用という形で生活に活かしていく。そのような地域研究の取り組みは、住民がかかわる埋蔵文化財の保存活用を考える上で重要である。

⑥「井戸尻遺跡群」として指定されることによって広域的な縄文集落の学術的価値が高まるとともに、遺跡の保護を進めることができる。

（富士見町教育委員会　生涯学習課文化財係　副島蔵人）

令和７年度の新指定国史跡 2

後期旧石器時代 最古の国史跡に指定

佐久市　史跡　香坂山遺跡

香坂山遺跡は佐久市香坂に位置する遺跡であり、平成９（1997）年の上信越自動車道八風山トンネル建設工事に伴い発見された。この遺跡から出土した石器群は、ユーラシア大陸にルーツを持つ約３万6800年前のものと推定され、その学術的価値の高さから、令和７（2025）年９月18日、最も古い年代値を持つ国史跡に指定された。

香坂山遺跡全景（南東から）

香坂山遺跡の石器は地表から約２m掘り下げた層から発見された。石器群がみつかった地層のすぐ上には、約３万5000年前に八ヶ岳から噴出した火山灰（Yt-Pm4）の層が堆積しており、この上下関係から石器群の古さが判明したが、さらに石器と共に出土した複数の炭化物の年代測定によって、約３万6800年前と推定された。この遺跡で出土した主要な石器は、「大型石刃」「小石刃」「尖頭形剥片」という三種類の石器である。これらの石器は、ユーラシア大陸の古い時代の遺跡からも発見されており、製作技術や形が大陸のものと類似している。この事実は、現生人類が中央アジアや中国などを経由して日本に渡来した際、大陸で洗練された石器製作技術を日本列島にもたらしたことを示している。それまで、日本の石刃石器群が大陸から伝播したものか、日本列島で独自に発生した技術なのかは不明であったが、香坂山遺跡の発見により、その起源が大陸にあったことが明らかになった。香坂山遺跡の石器群の中には、大陸との共通性を示す石器に加え、「刃部磨製石斧」という石器が２点含まれていた。これはユーラシア大陸の同時代の文化には見られない、日本列島特有の石器である。この石器の存在は、大陸から渡来した技術と、日本列島に既に存在していた在地の技術が接触・融合し、その後の日本列島の文化が形成されていった可能性を示している。

大型石刃製作跡の検出状況

香坂山遺跡は、日本人の祖先がいつ、どのようにして日本列島にたどり着いたかを物語る「日本人のルーツ」に関わる重要な遺跡であり、今後は保存活用計画を策定し、それに基づき、適切な保存と活用が図られる予定である。

（佐久市教育委員会　文化振興課　松下友樹）

戦後80年　信州の戦争遺跡

伊那市　旧陸軍伊那飛行場　格納庫跡地

旧陸軍伊那飛行場（熊谷陸軍飛行学校伊那分教所)は、第二次世界大戦中に伊那市上の原に存在した軍用の飛行場である。昭和18（1943）年に埼玉県に所在する熊谷陸軍飛行学校の分校として設立され、昭和20（1945）年２月に各務原陸軍航空廠伊那出張所となるまでは、少年飛行兵や将校、下士官に対し３か月の飛行訓練を行っていた。

旧陸軍伊那飛行場は西に天竜川、南に三峰川が流れる河岸段丘の南端に存在する。規模は南北約1.3km、東西約1.2kmを測り、総面積は約150haに上る。現在も飛行場用地の形に沿って道路が走っているため、その広大さの面影をみることができる。

格納庫跡地の現状（北東から）

令和７（2025）年夏、都市計画道路環状北線の建設に先立ち、この飛行場を代表する遺構とも言える第二格納庫の基礎について試掘調査を行った。格納庫基礎は東西46.5ｍを測り、大きさ3.6～3.7m×1.5～3.3mの８基の独立基礎と、厚さ25㎝の布基礎から構成されている。現存している基礎は南壁のみであるが、戦後に撮影された航空写真から、格納庫の形状は正方形に近い切妻屋根の建物であったことがわかる。

試掘調査で判明した第二格納庫の基礎

今回の調査により、８基の独立基礎の下部に高さ約２ｍの基礎柱が埋め込まれていたことが判明した。また特筆すべき発見に、格納庫の扉を収納する戸袋部分の形状が判明したことが上げられる。格納庫基礎の東端は２つのコンクリート柱をつなげてコの字状になっているが、今回の調査で土砂を除去したことにより、４本の溝とそれに直行する金属パーツからなる構造物がみつかった。これは格納庫の引き戸に伴うガイドレールであると考えられる。同時に飛行場建設時の造成工事の痕跡もとらえることができた。当時の地表面から東側では約30㎝、西側では約80㎝もの盛土がなされており、滑走路部分まで整地することを考えると多くの人員が必要であったと考えられる。当時は近隣住民のみならず中学校（現在の高等学校）の生徒も動員されたという証言からも、その工事規模を窺い知ることができる。

（伊那市教育委員会　生涯学習課文化財係　熊木奈美）

安曇野市　有明演習場跡

歩兵第50連隊は、日露戦争後の明治41（1908）年11月に松本の新兵営（現在の信州大学松本キャンパス）に入った。陸軍省は、連隊設置翌年から有明村役場と折衝し、演習場用地として山麓の緩斜面に広がるクヌギ林及び山林原野の総面積45万坪を買収し、兵舎が４棟、そのほか建物20棟が建てられ、大正４（1915）年頃から演習地として利用が始まった。兵士たちは松本へやってきて宿泊し、野戦や大砲を使った本格的な訓練を実施した。

有明演習場範囲

連隊は、昭和６（1931）年の満州事変で上海から満州を転戦し、昭和12（1937）年から始まる日中戦争では予備役等を召集した歩兵第150連隊も参加し、多くの戦死者を出した。太平洋戦争中に有明演習場は、本土防衛の長野県出身者も数多く召集され編成された歩兵第204連隊（決6665部隊）が本部を置いて、訓練をしていたが、千葉県に移動し終戦を迎えた。終戦後、朝鮮半島の兵士611名が有明演習場に集められたが、昭和20（1945）年10月上旬に朝鮮半島に向かった。

敗戦後、演習場は県有地となり、食糧増産政策により開拓者の入植が始まった。ところが開拓地は、昭和27（1952）年に新たにできあがった陸上自衛隊（当時保安隊）松本駐屯部隊の演習地の候補にあがった。有明村民や関係団体は再び演習場になることを恐れて反対運動を始めたが、演習地化賛成の運動も活発に展開された。昭和29（1954）年６月の県議会本会議で演習地化の議案が可決され、抗争は深刻化すると思われたが、同年10月に農林省が演習地化の不許可を決定し、演習地となることはなかった。

その後、開拓が進み、豊かな耕地が開かれ、昭和48（1973）年に旧穂高町の22番目の区として「豊里区」が誕生した。また、山麓の林の中には別荘地が広がり、安曇野市の観光拠点となっている。

現在も、兵舎周辺の地割や、土塁の一部が残るとともに、用地境に建てられた「陸軍用地」と刻まれた境界の石柱が、開拓によって抜かれてしまったが、豊里地区の開拓紀念碑（1981年建立）の周囲に集められている。

「陸軍用地」と刻まれた石柱（豊里地区）

（安曇野市豊科郷土博物館　原 明芳）

特集 発見！ イチ推しの遺跡

破壊されたカマド

松本市　南栗（みなみくり）遺跡

南栗遺跡では、古代の竪穴建物跡のカマド周囲で長さ40㎝程の扁平な石が集中して出土した。どの石も被熱しておりカマドの構築材として使用したと推測される。これらの石を取り外すとカマドの奥壁際から口縁部と底部が欠損した長胴甕（ちょうどうがめ）が直立した状態で出土し、さらに長胴甕を取り外すと折れた支脚石が火床面から抜かれた状態で出土した。これらは、意図的にカマドを破壊した結果と判断した。

長胴甕を取り囲むように扁平な石が集中し出土したカマド

古来、カマドは火の神が宿る特別な場所と考えられており、竪穴建物を廃絶する際にカマドを破壊する事例は全国的に確認できる。しかし破壊方法は多様で、南栗遺跡では火床に土器片を敷き詰める例や、ミニチュア土器を置く例もあった。こうした行為の由来が、日本列島に共通する信仰によるものか、あるいは古代信州の独特な風習によるものかは不明であるが、今後もカマドの破壊状況を丁寧に記録することで、地域的・時代的に傾向がないかを考えたい。

（廣田和穂）

弥生時代の特殊な炉

飯田市　五郎田（ごろた）遺跡

五郎田遺跡は、天竜川右岸の南東方向に緩やかに傾斜する地形に立地する。弥生時代、古墳時代、奈良・平安時代の幅広い時代の遺構及び遺物が出土しているが、本稿では弥生時代の土器埋設炉について紹介する。

この土器埋設炉は、弥生時代後期後半（中島式期）の主柱穴が４つある竪穴建物跡に伴うものである。直径20cm前後の甕に炉縁石（ろえんせき）と呼ばれる石が付されるのが特徴である。炉は建物跡の中心ではなく、四辺あるうちの一辺の柱穴間のほぼ中央に位置する。甕は口縁部と底部を欠くものがほとんどである。同様の事例は、同じく飯田市内に所在する丹保（たんぼ）遺跡や殿原（とのはら）遺跡で多くみつかっている。この時期の炉には、地床炉や、炉縁石のない土器埋設炉等も多い。また、直径20cmという大きさの甕や炉縁石は、火を焚くために必要であったとは想定しがたい。これらを考え合わせると、機能面で説明することは難しい。この地域に暮らした当時の人々が、儀礼等の精神面を含めた文化的な目的のために作った、特殊な炉の可能性がある。

甕と炉縁石

（村井大海）

巨大な甕と環状の土器たち

坂城町　青木下遺跡

青木下遺跡は、坂城町南条地区に所在する遺跡である。これまで３回の発掘調査が行われ、古墳時代後期の集落跡と祭祀遺構、平安時代の水田跡がみつかっている。

中でも注目されるものが、平成８（1996）年の大型ショッピングセンター建設に先立つ発掘調査でみつかった祭祀遺構である。大量の土師器・須恵器が環状に並んだ状態で出土した。土器の多くは完形に近い状態で残されており、祭祀を行った後にそのまま放置されたと考えられる。祭祀行為直後の状態が残された例は全国的にも希少で、古墳時代祭祀の実態を垣間見ることのできる貴重な発見となった。人々は土器を並べ、供物を捧げたのだろうか。あるいは、マツリの後に皆で飲食をしたのかもしれない。

青木下遺跡でみつかった古墳時代の祭祀遺構は18基にのぼる。６世紀初頭から７世紀前半にかけて、同じ場所で繰り返し祭祀を行っており、青木下遺跡が長く祭祀の場として利用されていたことがうかがえる。

坂城町文化財センターでは、祭祀遺構の復元展示を行っている。ぜひご見学いただき、坂城町の古代に触れていただければ幸いである。

（坂城町教育委員会　教育文化課文化財係　篠井ちひろ）

祭祀遺構全景（上空から）

祭祀遺構の復元展示

四隅の土器

長野市　南宮遺跡

南宮遺跡は、犀川扇状地の扇端部に位置する平安時代の集落遺跡である。南長野運動公園建設時の発掘調査では、1000 軒を超える竪穴建物跡や、方形の区画を持つ有力者の居宅跡等が確認されている。遺跡内では古代の役人が身に着けた腰帯の飾りや、八稜鏡等といった特殊な遺物が多く出土していることから、南宮遺跡は犀川扇状地一帯における拠点的な集落であったと考えられる。

有力者の居宅跡と隣接する区域で、特殊な遺構がみつかっている。この遺構では、約３m四方の竪穴建物跡の中央と四隅の床面上から土師器の坏や盤が２、３個ずつ伏せて重ねた状態で出土した。その設置状況は偶然の産物とは考えづらく、意図的に配置されたものと考えられる。

建物の四方を意識してモノを配置する行為は、現代の地鎮祭でも行われる共通した要素となる。想像をたくましくすれば、この場所で土師器等を用いた土地の神を祭る祭祀が行われた可能性がある。（長野市埋蔵文化財センター　鹿田奨之）

意図的な土器配置を確認した竪穴建物跡

考古学の窓　これからの調査の行く末を

文化庁は、平成20（2008）年3月31日「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について(報告)」の中で、発掘調査は、埋蔵文化財を適切に保護し、多様の意義をもった資産として活用していくための手段であり、その担い手は原則として地方公共団体等であるとしている。その報告の中で、民間調査組織を発掘調査体制に導入する場合の条件や要件等を整理している。筆者が担当として在席した長野県教育委員会では、市町村教育委員会からの強い要望もあり、平成27（2015）年度末に「記録保存を目的とする発掘調査において民間調査組織の支援導入を実施する場合の指針について」を通知し、9年後の令和6（2024）年から、長野市、千曲市、安曇野市が支援導入を実施し、長野市については本年度も継続中である。また、県埋蔵文化財センターの事業量が急増することが見込まれたため、平成30（2018）年度に「長野県埋蔵文化財センターが行う発掘調査において民間調査組織の支援導入を実施する場合の留意点について」を通知し、県埋蔵文化財センターは、令和４（2022）年から支援導入を実施し、来年度も継続する見込みで調整中である。

筆者自身も令和４・６・７年と民間調査組織の方々と発掘調査を共にしてきた。これまでの直営での発掘調査と大きく違うのは土木施工管理技士の資格を有する現場代理人の存在である。現場代理人は、毎朝の安全朝礼でのK.Y活動にはじまり、作業員管理や重機を含めた発掘作業全般の安全管理を担っている。「発掘調査は安全第一」と口では簡単に言うが、現場代理人不在の直営発掘現場の調査担当者に圧し掛かる責任は重く、大きな負担となっていることは否めない。発掘作業の手順は土木作業に等しいため、当センターでも調査研究員が「土留め支保工」の資格を取得することはあるが、「土木施工管理技士」の資格取得は現実的ではない。市町村ならば土木部門の職員と協同で発掘作業に当たるということも考えられなくはないが、それも非現実的である。となれば、外部の力に頼らざるを得ず、有資格者の派遣や作業員や重機とセットでの請負・委託などの方法が考えられる。ただ、発掘作業と土木工事は似て非なるものであり、互いの特性を理解し、協業する時間が必要である。安全な発掘調査の実施には、「土木施工管理技士」の配置が重要な位置を占めるため、今後長野県でもその配置の標準化に向けて取り組むことが望まれる。

（上田典男）

編集後記

本号は、令和７年度の新指定国史跡と、戦後80年の節目として県内２箇所の「戦争遺跡」を取り上げ、古代人の精神世界を示すと考えられる４遺跡の事例を掲載しました。

「考古学の窓」では、大規模な公共工事等に伴う発掘調査と、県庁で文化財保護行政を担当した当センター職員が、現場の安全管理の必要性を再確認しています。文化財担当者は、専門知識とともに、時代が求める状況に即応する必要もあることを感じました。

今回、ご執筆いただきました皆様に感謝申し上げます。

（依田健太）

本号で掲載した遺跡

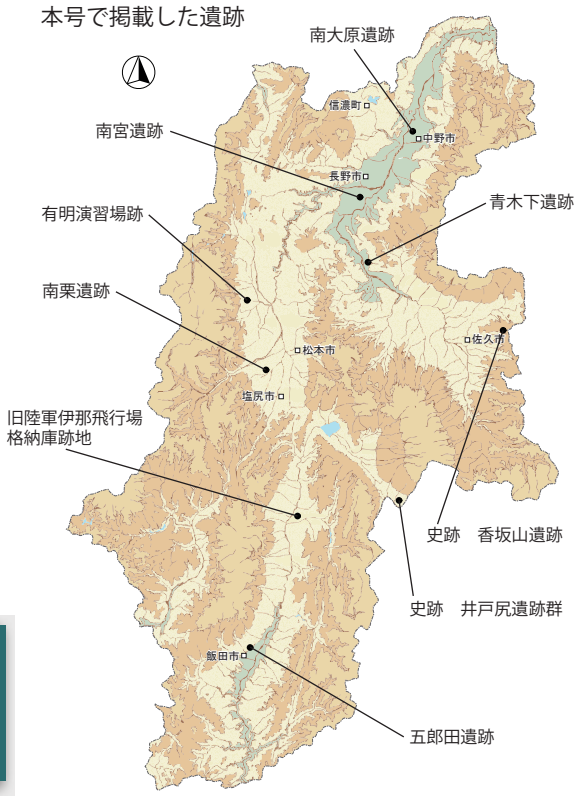

（一財）長野県文化振興事業団　長野県埋蔵文化財センター
〒388-8007　長野市篠ノ井布施高田 963-4
TEL 026-293-5926　FAX 026-293-8157
https://naganomaibun.or.jp/　印刷：有限会社アッツーロ